

平成17年度独立行政法人国立環境研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬規程において、役員賞与は環境省独立行政法人評価委員会の研究所に対する評価結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、増額し、又は減額することができることとしている。  
これに基づき、平成17年度においては、当該評価委員会の研究所に対する平成16年度業績評価の結果等を踏まえ、役員賞与の増額を行った。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	平成17年11月改正の一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、0.3%引き下げを行った。	}
理事		同上	
理事(非常勤)			
監事			
監事(非常勤)		平成17年11月改正の一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、0.3%引き下げを行った。	

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 16,519	千円 11,880	千円 3,427	千円 1,188 (特別調整手当) 24 (通勤手当)	4月1日1名	
理事 (2人)	千円 34,299	千円 21,720	千円 10,293	千円 2,129 (特別調整手当) 157 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円	千円	千円	千円 ( )		
監事 (1人)	千円	千円	千円	千円 ( )		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,839	千円 1,721	千円	千円 118 (通勤手当)	4月1日2名	

注1:「特別調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域における給与水準の調整及び人材の確保や研究活動の活性化を図ることを目的として支給される手当である。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	12,625	4 0	17年3月 31日	1.0	業績勘案率を導入する以前の在職期間にかかる16年度に支給した分(11,138千円)と、業績勘案率の決定に応じて支給したその後の在職期間の分の合計額である。
理事					該当者なし
理事 (非常勤)					該当者なし
監事					該当者なし
監事 (非常勤)					該当者なし

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### 人件費管理の基本方針

独立行政法人国立環境研究所の中期目標を達成するための中期計画に定められた人件費見積りの範囲内において支出する。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法の規定により、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画における人件費の見積りを考慮した。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

毎年度職務業績評価を行い、勤務成績に応じて業績手当の増額や特別昇給を行う。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
業績手当	職務業績評価の結果を考慮して定める成績率により支給する。
特別昇給	職員の勤務成績が特に優秀である場合に、現に受けている号俸より12号俸上位の号俸を上限として昇給させる。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年11月改正の一般職の職員の給与に関する法律に準拠し、

- ・ 俸給表の俸給月額を平均0.3%引き下げ
- ・ 配偶者に係る扶養手当を月額500円引き下げ
- ・ 初任給調整手当の支給限度額を月額最大200円引き下げ
- ・ 業績手当及び任期付研究員の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ
- ・ 4月から11月までに支給した給与と6月期に支給した賞与の合計額に0.36%を乗じた額を12月の賞与支給時に減額

### 2 職員給与の支給状況

#### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	201	46.2	9,213	6,748	88	2,465
事務・技術	41	44.7	6,816	4,966	166	1,850
研究職種	160	46.6	9,827	7,204	68	2,623
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
------	---	---	----	----	----	----

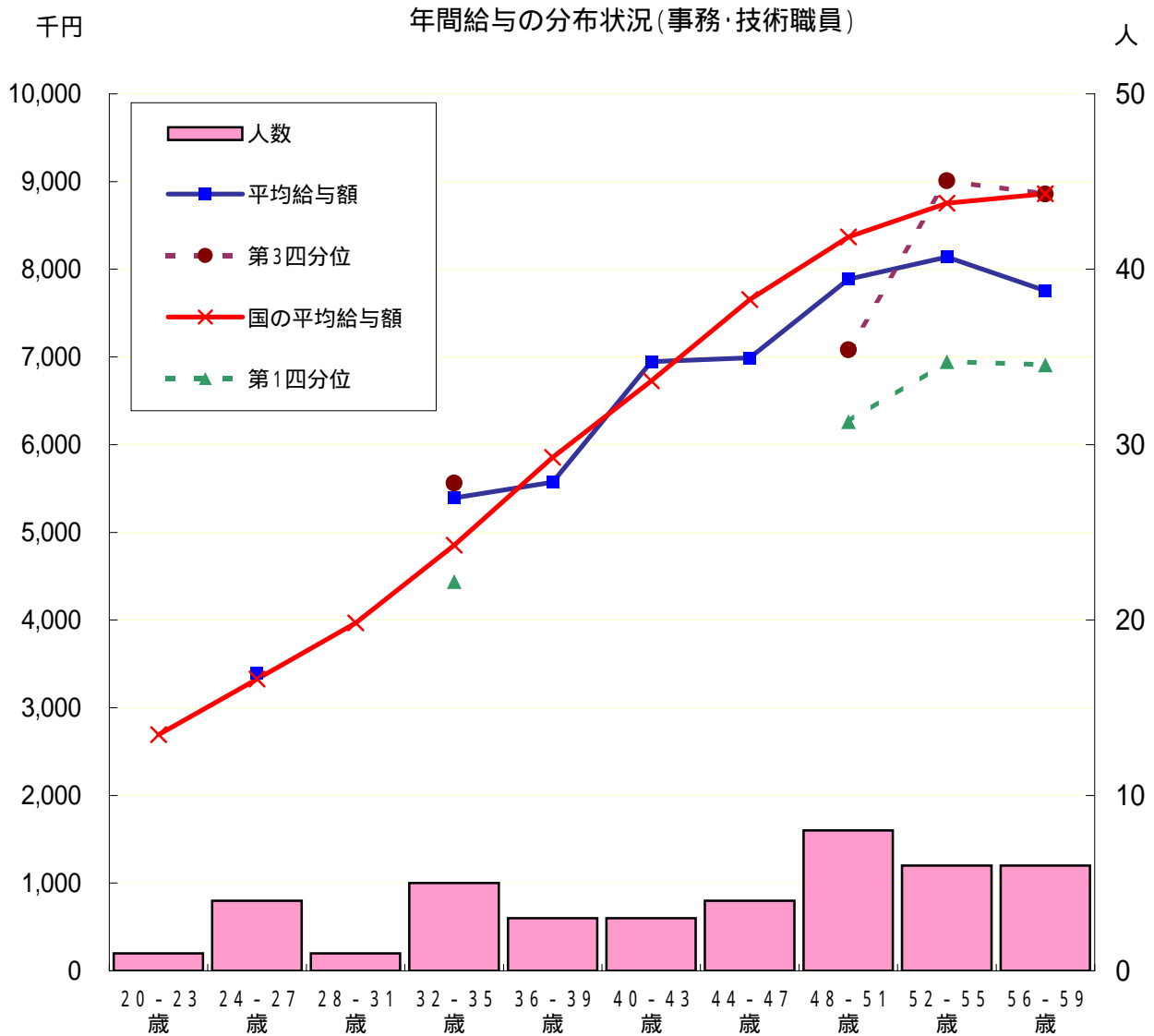
任期付職員	15	37.5	7,034	5,451	34	1,583
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	15	37.5	7,034	5,451	34	1,583
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	182	36.9	3,822	3,076	42	746
事務・技術	102	37.8	2,918	2,390	74	528
研究職種	80	35.8	4,974	3,951	0	1,023
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、  
まで同じ。)



注: 20歳~23歳及び28歳~31歳の職員については、該当者が2名以下のため、当該個人にかかる情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額の記載は省略した。

注: 20歳~23歳、24歳~27歳、28歳~31歳、36歳~39歳、40歳~43歳及び44歳~47歳の職員については、該当者が4人以下のため、第1、第3四分位を表示していない。

注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

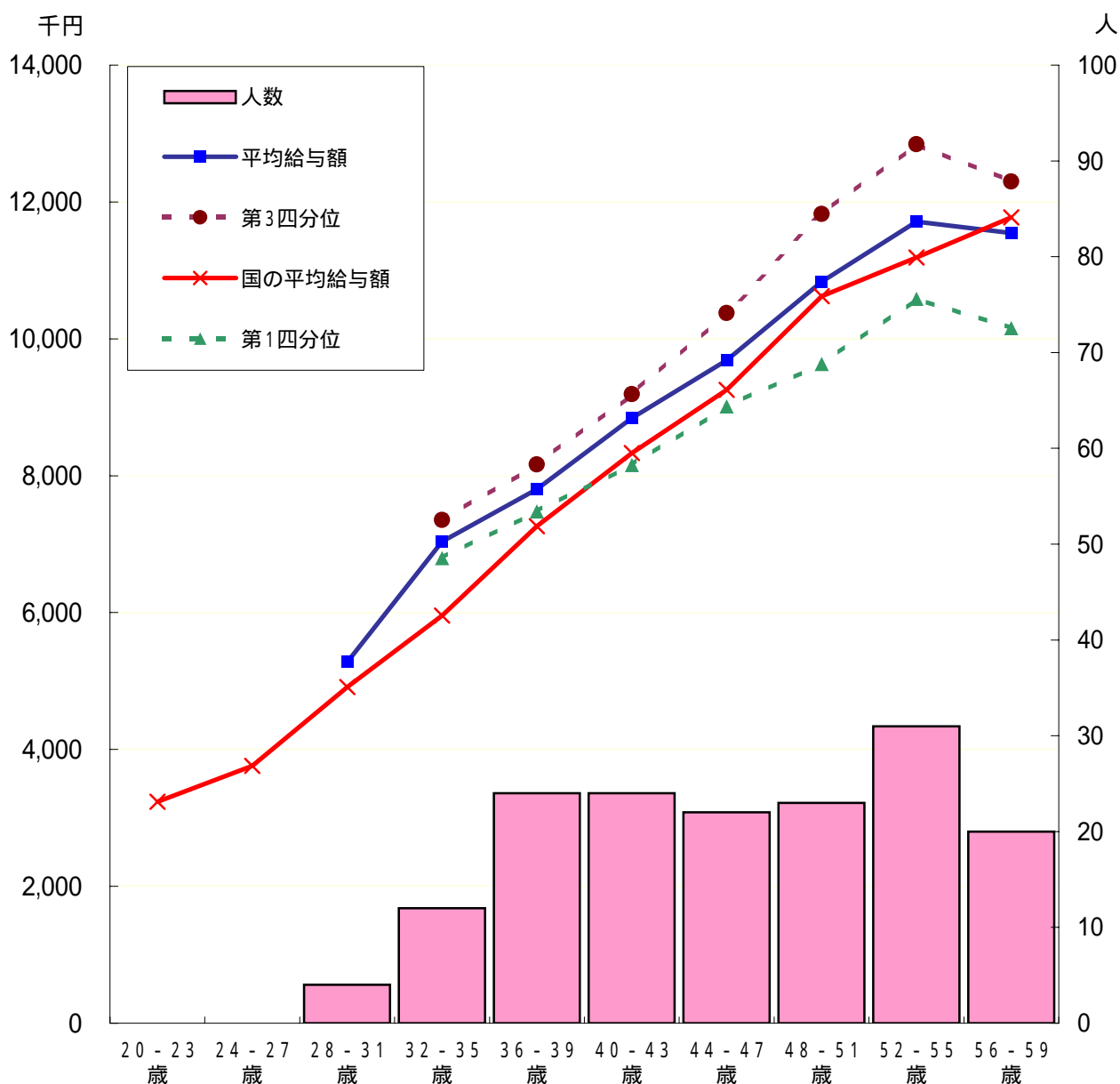
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
部長	2	-	-	-	-
課長	4	56.0	-	9,303	-
課長補佐	7	46.4	7,256	7,852	8,448
係長	23	45.8	5,392	6,039	6,622
係員	5	25.5	3,264	3,366	3,453

部長級の該当者は2名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については、記載していない。

課長級の該当者は4人以下であるため、第1・第3四分位を表示していない。

年間給与の分布状況(研究職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)

年間給与の分布状況(研究職員)



(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
領域長等	11	51.5	11,882	12,778	13,329		
上席研究官・主席研究官	57	50.3	9,526	11,022	12,198		
主任研究員	86	44.3	7,784	8,818	9,819		
研究員	6	33.5	5,350	5,700	6,494		

本法人では、「本部研究部長」に相当する職位として「領域長等」を、「本部研究課長」に相当する職員として「上席研究官・主席研究官」を代表的な職位として掲げた。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長	課長補佐	係長	係員
人員 (割合)	41人	2人 (4.9%)	7人 (17.1%)	4人 (9.8%)	23人 (56.1%)	5人 (12.2%)
年齢(最高～最低)		～	59～40歳	54～34歳	59～31歳	27～23歳
所定内給与年額(最高～最低)		～	7,603～5,697千円	5,632～5,036千円	5,513～2,953千円	2,634～2,368千円
年間給与額(最高～最低)		～	10,234～7,795千円	7,911～7,082千円	7,675～4,101千円	3,549～3,252千円

注：5級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		領域長等 上席研究官 主席研究官	主席研究官 主任研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)	160人	74人 (46.3%)	50人 (31.3%)	30人 (18.8%)	6人 (3.8%)	0人 (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～41歳	58～36歳	49～33歳	40～29歳	～
所定内給与年額(最高～最低)		9,684～6,165千円	7,769～5,590千円	6,232～4,094千円	4,792～3,711千円	～
年間給与額(最高～最低)		13,922～8,381千円	10,512～7,623千円	8,481～5,636千円	6,596～5,022千円	～

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.7	% 59.6	% 58.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.3	% 40.4	% 41.3
	最高～最低	% 42.4～42.2	% 40.6～40.4	% 41.4～41.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 68.1	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.0	% 31.9	% 32.9
	最高～最低	% 38.6～30.0	% 32.5～30.3	% 35.5～30.9

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 59.0	% 62.9	% 61.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.0	% 37.1	% 39.0
	最高～最低	% 48.1～32.3	% 41.0～31.4	% 44.4～32.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.3	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.7	% 33.0
	最高～最低	% 38.6～31.5	% 32.5～30.6	% 35.5～31.0

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

95.6

対他法人(事務・技術職員)

89.0

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(研究職員)

对国家公務員(研究職)

104.4

対他法人(研究職員)

101.9

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

職員(事務・技術職員)と对国家公務員(行政職(一))のうち、調整手当の支給率が同じ在職地域との比較指標

98.7

職員(研究職員)と对国家公務員(研究職)のうち、調整手当の支給率が同じ在職地域との比較指標

101.9

調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員等に支給される手当である。

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成13年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,455,913	千円 2,494,575	千円 (%) 38,662 ( 1.5 )	千円 (%) 123,787 ( 5.3 )
退職手当支給額 (B)	千円 258,367	千円 148,209	千円 (%) 110,158 ( 74.3 )	千円 (%) 141,149 ( 120.4 )
非常勤役員等給与 (C)	千円 1,458,408	千円 1,315,682	千円 (%) 142,726 ( 10.8 )	千円 (%) 695,577 ( 91.2 )
福利厚生費 (D)	千円 384,895	千円 373,412	千円 (%) 11,483 ( 3.1 )	千円 (%) 114,079 ( 42.1 )
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 4,557,583	千円 4,331,878	千円 (%) 225,705 ( 5.2 )	千円 (%) 1,074,592 ( 30.9 )

### 総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額については、17年度は職員数が減となったため対前年比1.5%減となった。

最広義人件費については、主に退職手当支給者及び非常勤職員数が増加したため対前年比5.2%増となった。

常勤職員の人件費については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間(平成18年度～平成22年度)において「平成17年度給与、報酬等支給総額2,455,913千円の5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めることとしている。

### 法人が必要と認める事項

特になし